

北療育医療センター城北分園 会計年度任用職員 募集要項
看護員（看護師・准看護師）（外来）

項目	内 容
職名	看護員（看護師・准看護師）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務職場	東京都立北療育医療センター城北分園 東京都足立区南花畠五丁目10番1号
職務内容	診療所における小児科及び整形外科の障害児・者を対象とした外来業務
応募資格・求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> (1) 看護師または准看護師の資格を有している。 (2) 障害児・者の看護に関する理解があり、個人情報保護・情報セキュリティの重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができる。 (3) 障害のある利用者・保護者に対し、誠実・丁寧な対応を行うことができる。 (4) 上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができる。 (5) 業務に対し強い責任感を持ち、明るく朗らかに前向きに取り組むことができる。 (6) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる。
勤務日数	月14日程度 毎月、翌月の勤務割振りを前月末までに決定する。
勤務時間	8時30分から17時15分まで 所定勤務時間を超える勤務（業務の必要上やむを得ない場合）：無
休憩時間	12時00分から13時00分
休暇	<p>(有給)</p> <p>年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給)</p> <p>病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p>

	<p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬	<p>日額 15,000 円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限 7,100 円/日）</p> <p>※ 原則として月の 1 日から末日までの期間分を翌月の 15 日に 口座振込により支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険等の加入：有</p> <p>※ 週当たりの所定勤務時間が 20 時間以上の場合</p>
応募方法	<p>「会計年度任用職員申込書（第 1 号様式）」（別添参照）及び資格証の写しを応募期限までに下記応募先に郵送又は持参してください。</p> <p>※ 電話番号は、日中に連絡のとれる番号を記入してください。・</p> <p>※ 生年月日欄の年齢は、令和 9 年 3 月 31 日時点を記入してください。</p> <p>※ 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、御了承ください。</p>
応募期限	令和 8 年 1 月 26 日（月曜日）必着
選考方法	<p>(1) 第 1 次選考 提出書類による書類審査</p> <p>(2) 第 2 次選考 面接等（書類選考終了後、別途お知らせします。）</p> <p>※ 合否結果については、本人宛電話またはメールにより通知いたします。また、選考経過及び結果に関するお問い合わせには、一切応じません。</p>
申込み・問い合わせ	<p>〒 121-0062</p> <p>東京都足立区南花畠 5 丁目 10 番 1 号</p> <p>福祉保健局北療育医療センター城北分園 庶務担当 杉山・青木</p> <p>電話：03-3883-5131</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。